

**2014年度 法科大学院**  
**第2回 既修者入学試験問題**  
**2時限**  
**民法(論文式)**  
**試験時間 60分**

**注意事項**

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

## [民法]

つぎの文章を読んで、設問に答えなさい。

Yは、Xとの間で自宅を増築するため建築請負契約を締結した。契約において、建物の完成および引渡しは、請負契約締結日から2か月後、請負代金は700万円、そのうち400万円を請負契約締結時に、残額の300万円を建物引渡時に支払う旨が合意され、また、Yが建物の耐震性を危惧したため、建物の建築に当たって一定の太さを有する甲木材を建物の一部について使用することが合意された。

2か月後、Xは、建物を完成させてYに引き渡した。Yが念のため建物を調査したところ、甲木材は使用されておらず、それよりも細い乙木材が使用されていることがわかった。Yは、この点につきXを確認したところ、Xは、甲木材を使用することは予算上難しくなったので、甲木材よりも少し細い乙木材を使用した。Yは、建物の耐震性にはまったく問題はないと説明した。しかし、Yは、甲木材を使用して建物を建築することが合意されていたのだから、請負代金の残額300万円は支払わない旨Xに告げた。

なお、工事のやり直しには200万円の費用がかかる。また、建物の耐震性は、X主張の通り乙木材を使用してもまったく問題はないものとする。

### 設 問 1

以上の事実関係のもとで、XはYに対して請負代金の残額300万円を請求することができるか、答えなさい。

(解答は全て解答用紙に記入すること)